



連合高知

<発行所>連合高知

日本労働組合総連合会高知県連合会
〒780-0870 高知市本町4丁目1-32
こうち勤労センター内
TEL(088)824-5111
FAX(088)824-3002

<発行責任者>折田 晃一

No.113 2018年1月1日

連合高知ホームページ www.rengo-kochi.jp

連合高知フェイスブック



迎春



2018年 あけましておめでとうございます



明けましておめでとうございます。

日本の経済社会は、格差と貧困の拡大に歯止めがかからず、これが社会保障や財政の持続可能性を脅かすことにより社会不安が拡がり、安倍政権の立憲主義や民主主義否定の強権的政治が相俟って、社会の分断が深刻化するという悪循環に陥っているといわざるを得ません。残念ながら、昨年10月に実施された第48回衆議院選挙では、野党分裂選挙が与党を利する形で、またもや与党の3分の2以上の議席確保を許してしまうという結果となり、新しい年も、私たち働く者にとって厳しい年になることが予想されます。

連合高知として、持続可能な「働くことを軸とする安心社会」実現をめざすという大きな目標のもと、多くの組合員の参加をいただきながら、地

域において志や想いを同じく人々との協働の輪を広げる形で、多様な運動を展開していきたいと決意しております。

2018春季生活闘争においては、引き続き「底上げ春闘」の旗を高く掲げ、月例賃金の引き上げにこだわった闘いを進めるとともに、同一労働・同一賃金の実現など「働き方改革」のあるべき姿を具現化する労働条件改善を勝ち取らなければなりません。政策制度の取り組みにおいては、デーセントワーク実現、安心・信頼の社会保障制度の確立など働く者、生活者の立場に立った政策の実現を期して闘いつつ、労働力不足への対応や若年労働者の定着など地域の活性化に向けても奮闘していきたいと考えているところです。

皆様方のこれまで以上の、連合高知の運動に対するご支援とご協力をお願い申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

【連合高知第29回定期大会】

すべての働く者のための労働運動を力強く展開していく！

連合高知第29回定期大会を11月29日（水）三翠園にて開催した。冒頭開催にあたり折田会長は、「第48回衆議院議員選挙について、支援した二人が当選したことは県内では大きな成果があったとする一方で、民進党分裂が与党を利した。友好関係にある各政党が巨大与党と対決していくための共闘体制を構築する努力をし、働く者の政治勢力を大きな塊にしていく役割を果たす。引き続き安倍政権の進める政策体系に対峙し、『働くことを軸とする安心社会』の実現に向けて取り組みを進めていく」と強調した。



議案では、第1号議案「2018～2019年度運動方針（案）」、第2号議案「2018年度一般・特別会計予算（案）」、第3号議案「2018春季生活闘争について（案）」、第4号議案「四国労金庫労働組合高知県支部の連合高知加盟について（案）」、第5号議案「役員選出について（案）」、第6号議案「表彰」についてそれぞれ承認した。

最後に、「1000万連合」に向けた組織拡大の加速、非正規雇用・女性・若者をはじめ多様な仲間の参画促進、社会の共感と信頼を得て、いまこそ次の飛躍へ確かな一歩を踏み出そう！と大会宣言を採択し、「すべての人に、ディーセント・ワークを！」のチラシを掲げて折田会長の団結ガンバローで終了した。



【代議員からの意見・要望など】

○山崎代議員（運輸労連）



政府は、働き方改革実現会議の実行計画を踏まえて、時間外労働の上限について、「年720時間以内」をはじめとした労働基準法制定以来、初めての『罰則付きの上限規制』を定めることとしている。しかし、この中に「自動車運転の業務」は適用外とされており、他業務への規制開始から5年経過した後に、「年960時間以内の上限規制」が適用される見込みとなっている。これを受けて運輸労連本部は、時間外労働についてはすべての労働者に同じ上限規制が適用されるべきであることから、「請願署名」に取り組むことを決定し、各構成組織へ署名活動への協力要請を行なった。高知県においても、当産別から連合高知に対して同様の協力要請をさせていただいたところ、多数の賛同・署名を頂戴したところである。あたたかいご支援・ご協力に対して心から感謝申し上げます。

●執行部

連合高知の立場からも、ご協力いただいた組織および関係各位に御礼を申し上げます。「すべての労働者に同じ上限規制が適用されるべき」とする主旨を全体で共有しながら、課題解決に向けて共に汗をかいていきたい。

○山中代議員（自治労）

第48回衆院選においては、突然の解散に加えて旧民進党の勢力が分散された中で、連合高知内でも各産別で様々な対応を余儀なくされたと感じている。引き続き、安倍一強政治からの転換をはかるべく取り組みを強化していく必要があるが、今後、連合と政党との関係はどのようにしていく考えか。立憲民主・希望・無所属の各勢力がすぐに合流することは難しいと受け止めているが、連合内で亀裂が生じないように努めていただきたい。



○宮口代議員（森林労連）

安全保障法制をはじめ安倍政権の強権的な政治



には、野党や連合は反対の立場から諸行動を展開してきた。森林労連としても様々な場面を通じて、反戦・平和・民主主義を守る取り組みに参画してきたところである。しかしながら、第48回衆院選では、政局が日々激しく動く中で、政党・候補者それぞれの政策や理念が本当に我々と合致しているかの評価や見極めができないまま選挙戦に突入したと受け止めている。あらためて、連合がめざす政治の実現に向けて、政党・候補者との意志疎通をしっかりと取り組むとともに、早期に支持していく政党の見極めや方針の確立に向けての努力が必要と考える。

●執行部

いずれもご指摘のとおりであり、そのような中で推薦候補者の必勝に向けて絶大なご支援をいただいたことに御礼を申し上げる。今回の選挙では、限られた時間の中で「旧民進党・民主党時代から私たち連合と信頼関係を築いてきた候補者の必勝をめざす」とした方針を掲げて闘った次第である。今後、連合として連携・支援していく政党・勢力については、現時点においても政局・動向を見守る状況が続いており、本部としても明確な考えが示せていない。いずれにしても、私たち連合がめざす政治は、「緊張感のある二大政党的政治」、「働く者・生活者の立場に立った政策実現」であり、当面は連合の政策や理念を積極的に訴えながら、それに賛同いただける議員・候補者・政党との連携を深めていく考えである。ただ、2019年には統一地方選挙・参議院選挙が予定されていることから、限られた時間の中で最大限の努力をしていきたい。

○池添代議員（自治労）

武内則男氏の国政復帰を果たすことができ、出身組織の立場からも御礼を申し上げるとともに以下の3点について発言する。



- ・労働基準監督業務を社労士に一部委託するという動きがあるが、この現状と連合としての考えを伺いたい。
- ・労働契約法18条の無期転換ルールについて、まだまだ知らない方がたくさんいるため、連合の立場からもっと広報に尽力いただきたい。
- ・ハラスメント対策について、労使一体となって取り組む必要があり、連合としても学習会の実施

について検討いただきたい。なお、UAゼンセンで「悪質なクレーム対応」の調査や学習会を行っていると聞いている。そういった有益な取り組みについては、可能な範囲で情報提供いただきたい。

●執行部

労働基準監督業務については、長時間労働が社会的問題としてクローズアップされる中、多くの職場への立ち入りや監督・指導を行う必要があるものの、監督員の人数に限りがあることから、一部業務を社労士が担うという考えと受け止めている。事情は一定理解するものの、適切な監督・指導ができるかは疑問であり、連合としては反対の立場を取っているものと認識しているが、詳細については別途確認したうえであらためて回答したい。無期転換ルールについては、労働局等でも周知に努めているが、連合の立場からも、より多くの方々に対して効果的な発信をしていけるようさらに努めていきたい。ハラスメントについては、連合が取り組んでいる労働相談ダイヤルにも多くの相談が寄せられており、中でもパワーハラスメントの割合が増加傾向にある。連合高知においては、学習の場の設定を検討するとともに、経営側に対しては様々な要請行動などの機会をとらえて提起・要請していきたい。

○新土居（自治労）

地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が、不十分ながら5月に成立した。2020年4月1日施行に向けて、県臨時職員500名にアンケートを実施し370名から回答を得



ている。アンケートを参考に、どのような闘いをしていくのが課題であり、雇用の打ち切りや職の廃止等が予想される中で、まずは何よりも現職の雇用を守ることが最優先の闘いとなる。県臨時職員における賃金水準の改善が、民間パート職員等の底上げにつながるよう努力していきたい。

●執行部

非正規雇用労働者の雇用ならびに労働条件改善は、引き続き重要な取り組みと位置付けている。関係する構成組織との連携を密にしながら、地方公務員の臨時・非常勤職員の賃金水準などの改善をめざすとともに、民間も含めた県下の非正規雇用労働者の底上げにつながる運動を取り組んでいく。

● ● ● 新役員です。よろしくお願ひします! ● ● ●



会 長
折田 晃一
(自治労)



会長代行
小野川公作
(情報労連)



副会長
石川 俊二
(自治労)



副会長
斎藤 泰弘
(UAゼンセン)



副会長
川久保可不可
(J P労組)



副会長
中越 弘
(電力総連)



副会長
森本 明博
(J A M)



副会長
井上 浩司
(私鉄総連)



副会長
田鍋 進
(紙バ連合)



副会長
梶原 浩二
(森林労連)



副会長
谷田 憲一
(日教組)



副会長
井上 康子
(女性委員会)



事務局長
池澤 研吉
(電力総連)



副事務局長
市川 稔道
(全水道)



副事務局長
岡林 ゆり
(私鉄総連)



執行委員
中平 正幸
(自治労)



執行委員
高橋 玲子
(自治労・競輪競馬)



執行委員
百田 篤司
(UAゼンセン)



執行委員
伊藤 健
(J P労組)



執行委員
堀尾 徹
(自動車総連)



執行委員
武田 浩
(電機連合)



執行委員
井村 光明
(J R連合)



執行委員
谷山 砂男
(運輸労連)



執行委員
松崎 忠弘
(印刷労連)



執行委員
山田 文高
(全水道)



執行委員
渡邊 秀幸
(国交総連)



執行委員
山崎 隆也
(JEC 連合)



執行委員
藤田 慎也
(高知ユニオン)



執行委員
西川 敦子
(女性委員会)



会計監査
和田 義人
(全国ガス)



会計監査
大石 将史
(全労金)



会計監査
塩谷 直路
(労済労連)



新事務局長
十万 窓佳

今回退任された役員の方々 お疲れ様でした。



副会長
下岡 豊
(森林労連)
2009.7 ~ 2017.7



副会長
岡田 浩幸
(日教組)
2012.4 ~ 2017.11



執行委員
尾崎 幹寿
(国公総連)
2014.10 ~ 2017.8



執行委員
窪内 幸生
(JEC連合)
2012.10 ~ 2017.10



執行委員
陰山 忠成
(青年委員会)
2014.3 ~ 2016.11



執行委員
下元 奈美
(女性委員会)
2015.11 ~ 2016.11



会計監査
矢野 泰司
(全自交労連)
2011.11 ~ 2017.10